

二亀小だより

10月号(通巻501号)

令和8年9月25日

江東区立第二亀戸小学校

校長 飯川 浩二

(児童数734名)



「いじめ防止強化月間」ではない月に

校長 飯川 浩二

東京都は6月、11月、2月を「ふれあい（いじめ防止強化）月間」としています。学校では日常的に、いじめ予防、早期発見、早期対応、事後指導の取組を行いますが、この期間は特に「ともだちアンケート」を実施するなど重点指導を行います。とはいえ私はこれまで校長として、様々ないじめ問題を経験してきました。これらの経験から、いじめ問題の解決には、保護者の皆様の心構えも重要と考えています。というのも、いじめ重大事態にはならなくとも、いじめの問題はどうしても保護者同士の感情的な対立が激しくなってしまうからです。だからこそ万が一の際に感情的な対立をなるべく抑えられるよう、学校と保護者がいじめ問題に対する共通認識を備えておくことが大切と考えます。頭ではわかっていても、自分のこどもとなると感情のコントロールは難しくなります。実際に直面する前に、ぜひご一読ください。 ※参考「子どもと向き合う法的思考力」真下麻里子著 東京書店

1 こども第一を忘れない

当たり前ですが、わが子のいじめ問題に直面すると、どのような立場であれ保護者は不安になってしまいます。しかし、学校は集団で生活していますので、こども同士のトラブルはつきものです。そして最も不安で精神的な負担が大きいのはこどもです。こども自身の要望や、こどもが安心して学校に通えることなど、こどもの気持ちに寄り添うことを重視して考えることが大切です。

2 「いじめ」という言葉に振り回されない

いじめの定義は、「いじめ防止対策推進法」が制定（H25）されたことにより、保護者自身がこどもだった時代とは変わっていることはご存じのことと思います。この法律は「いじめ」の早期発見・重大化防止を目的とする法であって、加害者を罰する目的をもつものではありません。

「いじめ」にあたるか否かよりも、「何が起きたのか」という事実が大切です。この事実を丁寧に確認します。「いじめ」という言葉を聞いても、冷静さを失わない心がけが必要です。

3 「事実」は何かを確認する

「何が起きたのか」という事実を冷静に確認します。加害者側か被害者側かに限らず、保護者自身が実際にやり取りを見聞きしていないのに「（その事実）は」ないと主張するのは問題を複雑化させます。①「不利な事実があるかもしれない」と心のゆとりをもつこと、②それをこどもが保護者に話せる雰囲気をつくること、③こどもの話を丁寧に聞くこと、の3つがカギです。

4 学校と協力関係を築く

学校への責任追及は、こども本人ではなく「保護者の要望」であることが多いです。その前にこどもの安心安全な学校生活を第一に考えることを忘れないことが大切です。そのためには学校と協力関係を築くことが不可欠です。対立した関係になることに良いことはありません。

5 「謝罪」させる・させないにこだわらない

被害者側の場合、相手に「謝罪させること」にこだわりたくなってしまうかもしれません。しかし、実際にはこれまでの経験上、相手の保護者の捉え方も様々で、相手に謝罪や反省を強く望んでも、残念ながらそれがかなわないこともあります。ですから、あまり相手の事情に左右されず、粛々とこどもの安全を確保するようにしましょう。最も大切なのは、こどもの安心安全だからです。

他方で、加害者側が親自身の体裁や「謝ったら終わり」「受験に響く」などの価値観をもち込み、「謝罪させない（認めさせない）」ことにこだわると、解決が非常に困難になります。本人の成長には謝罪や反省は不可欠です。大人も含め、素直に謝罪することに目を向けるのも大切です。

いじめ防止対策推進法では、保護者が子の教育の「第一義的責任（最も重要な責任）」を負うと定められています。学校でも家庭でも「いじめは絶対に許されない」「いじめの加害者にも被害者にもさせない」意識を共有し、日頃からお子様の変化に気を配っていきましょう。万が一問題が起きた際も、ぜひ学校と連携し、真摯に向き合い、いじめにあったこどもの安心・安全のため、こども第一の目線でともに解決していきましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

「よつばルーム」開設日の変更について

これまで週3日間開設していた「よつばルーム（校内教育支援センター）」ですが、2名体制として、毎日開設いたします。

ひまわり教室講師の着任について

本校は「ひまわり教室（特別支援教室）」拠点校です。この度、入室児童の増加に対応するため、講師（区費）を2名増員いたしました。

二亀小ホームページ検索

<http://2kame-sho.koto.ed.jp/>

10月の生活目標

物を大切にしよう

前期終業式

10月9日(金)

後期始業式

10月13日(火)

終業式には通知表を渡します。お子さんの学習や生活の様子をご家庭で振り返り、良いところが更に伸びるよう、励ましていただけたらと思います。そして、後期の目標をもって、新しいスタートを切れるよう、支えていただけたら幸いです。

第2回 学校公開

10月24日(土)27日(火)28日(水)

学校公開の実施方法、参観の仕方、授業や時間割等の詳細につきましては、後日、別紙にてお知らせいたします。

※振替休業日は、10月26日(月)です。

〈開校記念児童集会〉

今年度、本校は開校115周年を迎えます。開校記念児童集会では、「やってみる☆子どもギネス(ニネス)にちょうせん」をテーマに、各学年が考えた挑戦に取り組めます。当日は、練習の成果を発表し、二亀小の新たな記録として残します。学校への愛着や、仲間と協力する楽しさを感じられる集会にしていきます。

学校保健委員会

10月28日(水) 3校時

児童の健康を考える機会として、今年度も学校保健委員会を開催します。今年度は、日本成人病予防協会の子どもイキイキ食育チームの方を講師としてお招きし、「バナナうんちで元気な子」のお話をさせていただきます。生活リズムや朝ごはん、排便の習慣などを楽しく学べる機会にしたいと思います。

当日は1年生の児童を対象に、授業をしていただきますが、他学年の保護者の方も、ぜひご参加ください。

場所は、体育館を予定しています。たくさんのご参加お待ちしております。

10月の予定

		学校行事 (SC:カウンセラー出動日) ()は学年 数字のみは回数 ○数字は時間(○校時)	給食	放課後	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	木	都民の日								
2	金	安全指導日	○	○	5	5	5	6	6	6
3	土									
4	日									
5	月	連合運動会放課後練(6) 長チャレ始	○		4	5	6	6	6	6
6	火	遠足(2)	○	○	5	5	6	6	6	6
7	水	おはなしころりん	○		4	4	4	4	4	4
8	木	開校記念児童集会① 連合運動会放課後練(6) 野網SC	○		5	5	5	5	5	5
9	金	前期終業式	○		5	5	5	6	6	6
10	土									
11	日									
12	月	スポーツの日								
13	火	後期始業式	○	○	5	5	6	6	6	6
14	水	研究授業(6の2)	○		4	4	4	4	4	4
15	木	委員会 避難訓練5② 野網SC	○		5	5	5	5	6	6
16	金	連運壮行会 連合運動会放課後練(6)	○	○	5	5	5	6	6	6
17	土									
18	日									
19	月	連合運動会(6)	○		4	5	6	6	6	6
20	火	就学時健康診断	○		4	4	4	4	4	4
21	水	笑顔と学びのプロジェクト(5・6)③④	○		5	5	5	5	5	5
22	木	クラブ5 生活習慣病予防健診(4) 野網SC	○		5	5	5	6	6	6
23	金		○	○	5	5	5	6	6	6
24	土	学校公開 学校説明会③10:40 亀戸図書館出前授業(1)②③	○		4	4	4	4	4	4
25	日									
26	月	振替休業日								
27	火	学校公開	○	○	5	5	6	6	6	6
28	水	学校公開 学校保健委員会③(1) 保護者会(6)15:00	○		5	5	5	5	5	5
29	木	児童集会 野網SC	○		5	5	5	5	5	5
30	金	長チャレ終	○	○	5	5	5	6	6	6
31	土									

